

令和5年度

甲信越北陸口腔保健研究会

第34回総会・学術大会プログラム

開催日：令和5年11月18日（土）

会 場：富山県歯科医師会館

富山市五福字五味原 2741 番 2

TEL：076-432-4466

大会長 山崎 安仁（一般社団法人 富山県歯科医師会長）

日 程 11:30～12:45 幹事会

13:00～13:30 総会

13:40～14:30 特別講演

「今後の歯科口腔保健の方向性

～生涯を通じた歯科健診の実現を目指して～」

講師 厚生労働省医政局歯科保健課

歯科口腔保健推進室 室長 和田 康志 先生

14:30～15:20 休憩・懇談会

15:20～16:20 学術大会

16:40～16:50 表彰式、閉会

参加費 無料

【ご参加の皆様へ】

- ・参加登録は11時より行います。
- ・年会費未納の方、及び新入会員の方は学会受付でお申し出ください。
- ・会場内では携帯電話はマナーモードに設定してください。
- ・クロークは設置いたしませんので、貴重品は身につけてお持ちください。
- ・特別講演講師の和田先生と意見交換を行う機会として、懇談会を設定しましたのでご参加ください。（コーヒー等を準備しています。）

【ご発表の皆様へ】

- ・発表形式は、口演（8分、質疑2分）です。Windows版Microsoft Power Pointで作成をお願いします。作成したファイルを当日会場受付にお持ちください。

特別講演 13:40～14:30

【座長】片岡 照二郎（富山県厚生部医務課）

今後の歯科口腔保健の方向性
～生涯を通じた歯科健診の実現を目指して～

厚生労働省医政局歯科保健課
歯科口腔保健推進室 室長 和田 康志

高齢化の進展等に伴い、歯科疾患の予防や口腔機能の維持・回復に対するニーズが高まる中、健康寿命の延伸を図る上で、歯と口腔の健康づくりに関する取組が注目されている。

特に歯科健診については、昨年の「骨太の方針 2022」で国民皆歯科健診の具体的な検討が盛り込まれて以降、各方面から注目されており、厚生労働省では生涯を通じた歯科健診の実現に向けて予算事業に取り組んでいる。

具体的には、「就労世代に対する歯科健康診査等推進事業」と「歯周病等スクリーニング開発支援事業」の 2 本立てで取り組みを進めているが、各々の事業を通じて、歯科健診の受診機会の拡大や受診率向上につながるような健診内容・方法を確立していくことが当面の目標である。

また、令和6年度においては、この予算とは別に制度面の対応として 40、50、60、70 歳を対象とした歯周疾患検診について、20 歳及び 30 歳に拡充すべく概算要求を行っており、予算面や制度面での対応を通じて生涯を通じた歯科健診の実現に向けて取組を更に進めていくこととしている。

他方で、本年年明けから春にかけて、国会議員の先生方を中心に歯科口腔保健法の改正に向けた議論が進められるなど、制度面からのアプローチも行われているところであるが、生涯を通じた歯科健診の実現に向けて、関係者・関係機関と意思疎通を図りながら取組を進めていくことが重要である。

その他、国民皆歯科健診以外でも、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の見直しや、歯周病検診マニュアルの見直しなど、本年は歯科口腔保健推進室の業務に係るイベントが目白押しであるが、いずれも地方自治体等の取組にも大きく関係するため、できるだけ多くの関係者に方向性や考え方等を共有することが重要である。

一般演題 15:20~16:20

【座長】 曾山 善之（曾山歯科クリニック）
山田 智子（NPO 法人日本フッ化物むし歯予防協会）

1. 甲信越北陸地域における傷病名「C 管理中」の保険請求状況に関する考察

○小松崎 明^{1, 2)}, 小野幸絵²⁾, 元井志保¹⁾, 煤賀美緒¹⁾, 嵐 聖芽¹⁾

¹⁾ 日本歯科大学新潟短期大学

²⁾ 日本歯科大学新潟生命歯学部衛生学講座

医療保険制度上、フッ化物歯面塗布処置：F 局を実施する場合には傷病名「C 管理中：う蝕多発傾向者」での請求が要件とされている。2022 年の改訂で対象年齢が 16 歳未満に拡大され、ハイリスク者の予防対策の推進が期待されている。NDB オープンデータの一部集計結果は、厚生労働省ホームページで公開されており、演者らはそれを用いて歯科の傷病名請求件数のうち、2016 年度、2021 年度の甲信越北陸各県、および隣県と、大都市圏である東京都、大阪府、福岡県のデータを抽出し比較した。

C 管理中の全国の請求総数は、2016 年：398,596 件、2021 年は 575,021 件と増加しており、歯科診療所あたりの同件数も 5.8 件から 8.5 件に増加していた。甲信越北陸地区で同様に件数を算定した結果、最大は富山県（2016 年 35.3 件、2021 年 90.8 件）から最小の山梨県（2016 年 0.3 件、2021 年 2.2 件）と大きな差が認められた。

傷病名「う蝕」の全国請求件数は、歯科診療所あたり 2016 年 904.1 件から 2021 年 874.9 件に減少しており、甲信越北陸の全県でも同様に減少していた。

これに対して歯科診療所あたりの C 管理中の請求件数は、全国値および隣県、東京都など大都市全てで件数が増加していたが、新潟県、石川県の 2 県のみで減少が認められた。

これらの都府県間の件数の差には、地域の小児期のう蝕罹患状況も関連していると推察されるが、フッ化物歯面塗布処置を保険請求していない歯科診療所が多くあるとの指摘もあり、実情の調査が必要と考えられる。

2. 新潟市内の地域茶の間が行う保健活動・介護予防活動への参画

小野幸絵¹⁾, ○小松崎 明^{1, 2)}, 鴨田 剛司¹⁾, 元井志保²⁾, 煤賀美緒²⁾, 嵐 聖芽²⁾

¹⁾ 日本歯科大学新潟生命歯学部衛生学講座

²⁾ 日本歯科大学新潟短期大学

本学衛生学講座では、新潟市内で地域コミュニティ協議会が開設する地域茶の間において、介護予防活動等を実施している。この活動には学生も参画しており、一部は学外見学実習として登院実習に組み込まれている。今年度は、セルフ唾液腺マッサージに関する指導プログラムを実施した。

新潟市では、地域包括ケアシステム構築の一環として「地域の茶の間」を拠点に、支え合い・助け合う地域づくりを進めてきた。主催者への助成金も充実しており、毎週開催される地域茶の間は 86 か所と多く、地域包括ケア推進モデルハウスとして機能している常設型施設もある。

今回の活動には、新潟市中央区の地域茶の間の参加者のうち 31 名から協力同意が得られた。本年度に予定する 3 回の保健指導介入のうち 2 回までを実施した状況について報告する。初回に実施した質問紙調査の結果では、つば（唾液）が出にくいと感じていた者は 11 名（35.5）%で、唾液腺マッサージという用語を知らなかった者は 14 名（45.2%）となっていた。指導実施後にセルフ唾液腺マッサージを行ってみたいと回答した者は、28 名（90.3%）と多く、保健指導に対する理解が得られたと考えられた。

第 3 回目の指導としては、本学内での学食体験ツアー等を予定しており、咀嚼機能維持や誤嚥対策等の指導を実施する予定である。

3. シクロデキストリンと活性炭によるアセトン濃度の減少

○永島 和裕¹⁾、高 昇将¹⁾、濃野 要²⁾、小川 祐司¹⁾

¹⁾新潟大学大学院 医歯学総合研究科 予防歯科学分野

²⁾新潟大学大学院 医歯学総合研究科 口腔生命福祉学講座

糖尿病患者の呼気には特異臭を有するアセトンが含まれており、これが QOL を低下させる一つの要因となることがある。しかしながら、アセトンに対する口臭予防策はほとんど行われていないのが現状である。そこで本研究では、揮発性硫黄化合物に対して消臭効果があるとされるシクロデキストリン（CD）や活性炭（AC）が、アセトン濃度をどの程度減少させるかを *in vitro* にて検討した。

試験試料は CD 粉末、AC 粉末とし、被消臭物質であるアセトン 2 μ L をフラスコ内で完全に気化させたものを用いた。フラスコ内のアセトン濃度を測定（KETOSCAN mini S0104-1）した後、試験試料をフラスコ内に留置し、5 分間作用させた。直後に再度アセトン濃度を測定し、これらの値からアセトン減少率を算出した。また、コントロールとして試料を入れない場合の減少率についても測定、算出した。減少率の比較には一元配置分散分析を用いた。

減少率はコントロール、AC および CD でそれぞれ 14%、83% および 23% であり、AC および CD はコントロールより有意に高い減少率を示した。AC は CD より優れたアセトン減少率を示したが、口腔内への使用には色調の問題がある。このため、アセトン濃度をより減少させられる CD の剤形を検討予定である。

以上より、シクロデキストリンや活性炭は、アセトン濃度を減少させることが示唆された。

4. 南砺市におけるコロナ禍でのフッ化物洗口の対応

○藤田奈央¹⁾、山本茂²⁾、山本武夫²⁾、³⁾

¹⁾ 南砺市保健センター

²⁾ 富山県歯科医師会

³⁾ NPO 法人日 F 協会

御承知の通り、新型コロナウイルス感染症は、2019年12月初旬に中国武漢市で第1例の感染者が報告され、わずか数カ月でパンデミックと言われる世界的流行となった。国内では2020年1月16日、武漢から帰国した神奈川県男性が初めて感染確認された。その後、瞬く間に全国にも感染拡大し、2月27日、安倍首相が全国すべての小中高特別支援学校に、3月2日から春休みまで臨時休校を要請、続いて第2波の広がりを受け、4月13日まで延長された。また、4月7日に緊急事態宣言が発出され、5月6日まで、臨時休校要請、地域によっては5月31日まで延長された。

一方、4月20日、日本口腔衛生学会は「新型コロナウイルス緊急事態宣言下における集団フッ化物洗口の実施について」の見解を発表した。NPO日Fでは、通信72号と一緒に全国の会員に上記の学会の見解を送付した。

当南砺市においては、2020年4月7日いち早くこの見解（速報のうち）を市当局教育委員会・保健センターに伝え、担当課長と歯科医師会4役で懇談会を開催、5月29日には現場担当者と歯科医師会4役と打合せ会を開催し、健診の感染対策・日程調整と、フッ化物洗口再開の課題と対策を協議した。これにより、6月から市教委子ども課通知を各施設に出し、市内保育園等14園全施設で再開、また市教委教育総務課から各学校へ通知を出して、7月から、小9校、中8校でほとんどの施設で再開された。当市のこのような動きは、市町村合併からの仕組みがあつての事で、未だに再開されていない行政もあると聞くので、この報告で取組を紹介したい。

5. 成人期における歯科保健行動の実態と関連する要因について

○島村陽南子¹⁾、小田島あゆ子¹⁾、笹嶋真嵩²⁾、江邊真奈美³⁾、葭原明弘¹⁾

¹⁾ 新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学講座

²⁾ 新潟県福祉保健部健康づくり支援課

³⁾ 新潟県歯科保健協会

高校卒業以降、歯科検診などの法的な歯科保健対策が希薄となるため、大学生や専門学生の口腔内の健康は個人の努力に任されているという現状がある。本研究の目的は大学生および専門学生の歯科保健行動の実態および関連する要因を明らかにすることである。専門学生および大学生1018名を対象に質問紙調査を行い、823名を分析対象とした（回収率80.8%）。定期健診の受診の有無と歯間清掃用具の使用の有無の各2群間においてクロス集計を行い、従属変数を定期健診の受診または歯間清掃用具の使用とし、独立変数を年齢、性別、実家からの通学、学校の種類、歯科保健に関する知識および歯肉の状態としてロジスティック回帰分析を行った。その結果、定期健診

の受診と実家からの通学 (OR=1.90, p=0.03)、知識 (OR=1.12, p=0.02) および歯肉の状態 (OR=2.17, p=0.01) が、歯間清掃用具の使用と性別 (OR=0.69, p=0.03)、学校 (OR=1.98 p<0.01)、知識 (OR=1.13 p<0.01) および歯肉の状態 (OR=1.60 p=0.02) が有意に関連していた。歯科保健に関する知識がより多い学生および歯肉の状態が良好だと自覚している学生の方が定期健診を受診し、歯間清掃用具を使用していた。実家からの通学と定期健診の関連については、小児期からの習慣の継続が重要と推察された。

6. 新潟県の障害者施設における施設形態ごとの歯科保健の実態

○赤平 愛華¹⁾、諏訪間 加奈¹⁾、宮本 茜²⁾、田村 浩平³⁾、笹嶋 真嵩⁴⁾、葭原 明弘¹⁾

¹⁾新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学講座

²⁾新潟大学医歯学総合病院歯科総合診療科

³⁾新潟大学大学院医歯学総合研究科予防歯科学分野

⁴⁾新潟県福祉保健部健康づくり支援課

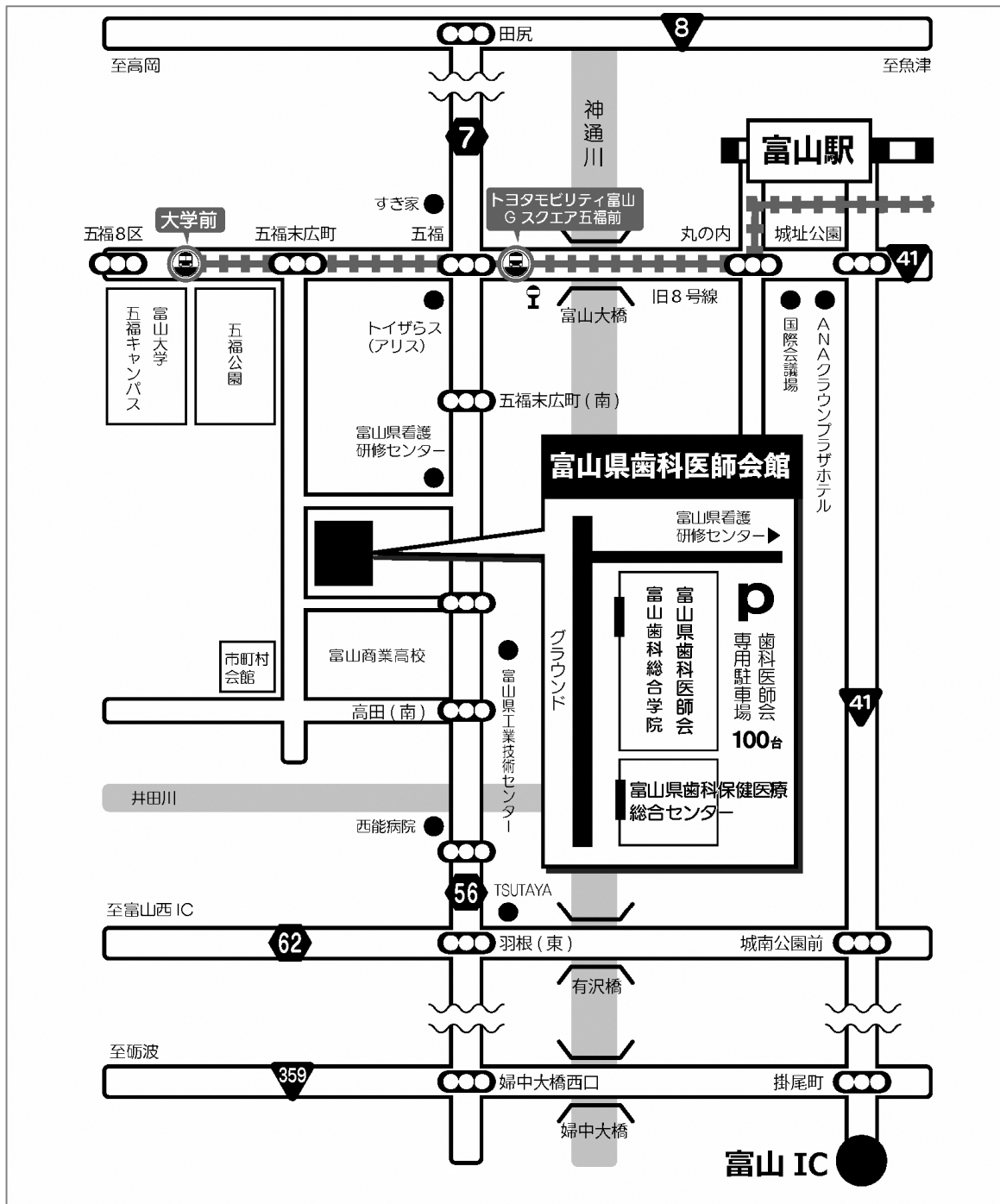
【目的】障害者の歯科保健は、全身の健康管理において非常に重要であるが、その取り組みは施設ごとに異なる。本調査では、障害者施設利用者の歯科診療受診および歯科保健取組状況 10 項目（歯科医師・歯科衛生士の配置、歯科健診および歯科保健指導受診機会、歯科疾患予防の取組み、歯科専門職との連携や相談、食事介助の問題点、口腔内の問題点、歯科保健ニーズ、摂食嚥下指導・訓練）を施設形態（入所・通所）および施設定員数により比較し、実態や課題を把握することを目的とした。

【対象と方法】新潟県の全障害児者施設に調査を行い、有効回答が得られた 665 か所の障害者施設を対象とした。まず、施設形態および定員数により、歯科診療受診および歯科保健取組状況を比較した。次に、従属変数を歯科診療受診および歯科保健取組状況の各項目とし、独立変数を施設形態および定員数として、ロジスティック回帰分析を実施した。また、共変量を医療圏とした。

【結果】通所施設は、入所施設に比較して、歯科健診機会、歯科疾患予防の取組み、歯科専門職との連携や相談、食事介助の問題点、口腔内の問題点の 6 項目でオッズ比が有意に低かった。また、定員数が全施設の中央値より多い施設は、少ない施設に比較して、歯科疾患予防の取組み以外の 9 項目でオッズ比が有意に高かった。

【結論】通所施設や定員数の少ない施設における歯科保健の充実が、障害者施設の歯科保健課題として示唆された。

富山県歯科医師会館への案内地図



〒930-0887

富山市五福字五味原 2741 番 2 TEL (076) 432-4466

■JR 富山駅より車で約 10 分

■富山 IC より車で約 15 分

■富山空港より車で約 20 分

■JR 富山駅より

市内電車（大学前行き）乗車（約 8 分）

「トヨタモビリティ富山Gスクエア五福前」下車徒歩約 7 分